



福岡医発第2631号（地）

令和2年1月17日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松田 峻一良
(公 印 省 略)

パノビノスタット乳酸塩製剤の使用に当たっての留意事項について

標記の件につきまして、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より福岡県保健医療介護部薬務課監視係を通じて、別添のとおり連絡がありました。

パノビノスタット乳酸塩製剤（販売名：ファリーダックカプセル10mg、同カプセル15mg）（以下「本剤」という。）については、骨髄抑制、QT延長等の重篤な副作用があらわれること等から、「パノビノスタット乳酸塩製剤の使用に当たっての留意事項について」（平成27年7月24日付福岡医発第1200号（地）。以下「旧通知」という。）により、その使用上の留意点について周知が図られてきました。

今般、本剤の使用成績調査に関する解析結果並びに製造販売業者の考察及び対応に関する報告書の評価を踏まえ、承認条件の見直しが行われました。これに伴い、本剤の使用に当たっての留意事項が下記のとおり改められております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員へ周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、旧通知は廃止となります。

記

本剤の適正使用の観点から、添付文書に記載されている警告、使用上の注意等について引き続き留意すること。

以上

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 吉武靖博
会長 島田昇二郎

1 薬 第 1 6 1 8 号
令和元年 1 2 月 9 日

公益社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(薬務課監視係)



パノビノスタット乳酸塩製剤の使用に当たっての留意事項について

標記について、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長から別添のとおり通知がありましたので、御了知の上、貴会会員に対して周知をお願いします。

各医師会通知



薬生薬審発 1206 第 5 号
令和元年 12 月 6 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

パノビノスタット乳酸塩製剤の使用に当たっての留意事項について

パノビノスタット乳酸塩製剤（販売名：ファリーダックカプセル 10mg、同カプセル 15mg）（以下「本剤」という。）については、骨髄抑制、QT 延長等の重篤な副作用があらわれること等から、「パノビノスタット乳酸塩製剤の使用に当たっての留意事項について」（平成 27 年 7 月 3 日付け薬食審査発 0703 第 1 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長通知。以下「旧通知」という。）により、その使用上の留意点について周知を図ってきました。今般、本剤の使用成績調査に関する解析結果並びに製造販売業者の考察及び対応に関する報告書の評価を踏まえ、本剤の承認条件を見直しました。これに伴い、本剤の使用に当たっての留意事項を下記のとおり改めますので、貴管下の医療機関及び薬局に対して周知をお願いします。なお、旧通知は廃止します。

記

本剤の適正使用の観点から、添付文書に記載されている警告、使用上の注意等について引き続き留意すること。

以上